

## 工事中の消防計画作成例

以降の消防計画記作成は、あくまで例でありますので、各施設それぞれに合った消防計画を作成して下さい。

新築建物、増改築等の建物で工事中の防火管理について、計画内容が様々になると思われます。工事中の防火管理について、良くご検討され作成していただきますよう、お願いいたします。

なお、各条の （網掛け部分）については、それぞれの施設に該当する事項を記載して下さい。

※消防計画作成にあたり、ご不明な点については、安房郡市消防本部予防課予防係、館山消防署予防係若しくは、鴨川消防署予防係まで遠慮なくご相談下さい。



### 3 相互連絡体制等

- (1) 防火管理者は、火災予防上必要な事項について、必要に応じて、工事責任者等に指導、監督を行う。
- (2) 防火管理者は、工事関係者等と工事の開始前に十分協議を行う。
- (3) 工事責任者は、工事の開始・終了の報告、溶接・溶断作業の事前報告、危険物品等の持込み・使用の事前報告を防火管理者に行う。
- (4) 工事部分内又は使用している部分から火災が発生した場合は、相互連絡体制を図る。
- (5) その他必要な事項。

## 第4 地震対策に関すること

### 1 日常の地震対策

- (1) 地震対策を実施する責任者は、防火管理者とする。
- (2) 建築物の倒壊、施設物の転倒、落下防止及び火気設備器具からの出火防止を重点とし、次の事項について予防措置を実施する。
  - ア. 工事用資機材等の転倒防止措置。
  - イ. 工事用足場、資材等の落下、飛散防止措置。
  - ウ. その他必要な措置。

### 2 地震後の安全措置

- (1) 工事関係者は、地震が起きたら直ちに直近の火気設備器具の元栓、器具栓の閉止又は電源遮断を行い、火元責任者はその状況を確認する。
- (2) 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
- (3) 各設備器具等は、安全を確認した後に使用する。
- (4) 防火担当責任者は、地震動終了後、工事部分等を点検、確認し、被害状況を防火管理者に報告する。
- (5) その他の安全措置。

### 3 警戒宣言が発せられた場合の対応措置

すべての作業を中止し、自衛消防隊を活用して、次の事項について被害防止措置を実施する。

- ア. 工事用足場等転倒、落下のおそれのあるものの点検と補強。
- イ. 警戒宣言が発せられた場合の、全工事人への周知徹底。
- ウ. 危険物品等の安全な場所への搬出。
- エ. その他必要な事項。

## 第5 避難経路の維持管理に関すること

### 1 避難経路の周知

- (1) 防火管理者は、各防火担当責任者等を通じ、工事部分等における避難経路について周知徹底する。
- (2) 避難経路を変更する場合は、その都度、前(1)の内容の周知等を図る。
- (3) その他必要な事項。

### 2 避難経路の管理

- (1) 避難経路には、資材等の物品を置かないよう徹底管理する。
- (2) 防火管理者等は、定期的に巡回し、避難経路が安全に利用できる状態となっているかを確認する。
- (3) その他必要な事項。

### 3 避難経路の図示について(別紙6のとおり)

## 第6 火気の使用又は取扱いに関すること

### 1 火気設備の種類等

- (1) 火気設備を使用する際は、使用する火気設備の種類・名称・数量・使用場所・使用時間・設置方法等を事前に防火管理者に報告する。
- (2) 防火管理者は、使用する火気設備を事前に把握し、防火担当責任者、火元責任者に対し、必要な指示を与え、火気設備の管理、監督を行うよう命じる。
- (3) その他必要な事項。

### 2 火気設備器具の安全対策

- (1) 危険物及び可燃物の周辺では、火気を使用しない。
- (2) 火気設備器具周囲を整理整頓する。
- (3) 燃料の保管、補給を明確にする。
- (4) 火気設備器具の使用前、使用後の点検を確実に行う。
- (5) その他必要な事項。

### 3 喫煙管理

- (1) 喫煙は、指定する場所(以下、「喫煙場所」という)以外では行ってはならない。
- (2) 喫煙場所は、が指定する。(別紙6のとおり)
- (3) 喫煙場所には、水等を入れた吸殻入れを準備する。また、喫煙場所には、その旨を掲示する。
- (4) は、毎日作業終了後に吸殻を集め、指定された不燃性容器に入れて、水で完全に消し、処理を行うものとする。

## 第7 危険物品等に関すること

### 1 危険物品等の安全対策

- (1) 工事部分等に持ち込む危険物品等は、必要最小限度の量とし、常時保管しない。
- (2) 危険物品の引火性又は爆発性物品は、その性状に応じ適切に管理するとともに、小分けする場合は、容器に入れて密栓し、できるだけ不燃性の保管庫等に収納して施錠するなど管理を徹底する。
- (3) 危険物の容器や高圧ボンベ等は、地震等により転倒したり落下したりしないよう措置をしておく。
- (4) 危険物品等を貯蔵又は取扱う場所において、火花の発生を伴う溶接、溶断作業は行わない。
- (5) 危険物使用中は、換気を行いながら作業を行う。
- (6) 常に整理整頓をする。
- (7) 一時保管場所には、取扱上の注意事項等及び取扱責任者を明示する。
- (8) 一時保管場所には、消火器を設置する。
- (9) 防火管理者は、防火担当責任者に適宜、貯蔵または取扱いの状況を確認させる。
- (10) 保管及び取扱数量が届出数量に達した場合は、消防機関へ届出書を提出する。
- (11) その他必要な対策。

## 第8 自衛消防組織等に関すること

### 1 組織の編成

- (1) 自衛消防組織の編成は、別紙5のとおりとし、この表を  の見やすいところに掲示する。

### 2 自衛消防隊による活動及び付近の工事関係者による行動

#### (1) 通報連絡係

- ア 火災、地震その他の災害が発生したときには、通報連絡係は、消防機関への通報又はその確認を行い、周囲の工事関係者及び防火管理者等に火災の発生を知らせる。
- イ その他必要な事項。

#### (2) 初期消火係

- ア 消火器等を用いて初期消火を行う。
- イ 火災等を発見した作業員等は、近くにある消火器等を用いて消火する。
- ウ その他必要な事項。

#### (3) 避難誘導係

- ア 避難誘導係は、メガホン等を使用して落ち着いて行動するよう誘導する。
- イ 負傷者及び逃げ遅れた者の確認を行い、自衛消防隊長に報告する。
- ウ その他必要な事項。

#### (4) 応急救護係

- ア 応急救護係は、負傷者の応急手当を行い、救急隊と連携を密にして、負傷者を速やかに運ぶことができるようにする。
- イ 負傷者の氏名、負傷程度など必要事項を記録する。

別表1 (第3 関係)

## 日常の火災予防組織

	防火担当責任者	各担当区域 任 務	火元責任者	各担当区域 任 務
防火管理者		1 防火管理者の補佐 2 作業現場のパトロール・監視 3 作業終了後の安全確認 4 作業現場の立入検査 5 火元責任者の指導監督		1 火気管理 2 喫煙管理 3 避難施設の維持管理 4 作業現場の整理整頓 5 消火器・屋内消火栓の維持管理 6 地震時の初動措置 7 その他の措置

別表2 (第3 関係)

日常の自主検査チェック表

日	曜日	検査項目										備考 ○不備欠陥事項記入 ○改修状況記入 ○その他	
		終業時の火気の確認	終業時の施錠管理	終業時の吸殻処理	消防用設備等の維持管理				避難経路の確保状況	危険物品等の保管状況			
					消火器								
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
(凡例) ○……良 ×……不備 ⊗……即時改修												確認印	防火担当責任者

## 工 事 概 要

工事名		
工事種別		
工事場所		
発注者		
請負者		
現場事務所	名 称 所在地 電 話 F A X e-mail	
工事責任者	会 社  氏 名	
建築概要	建築面積	
	延べ面積	
	構 造	
	階 数	
	軒 高	
	建物高さ	
	用 途	



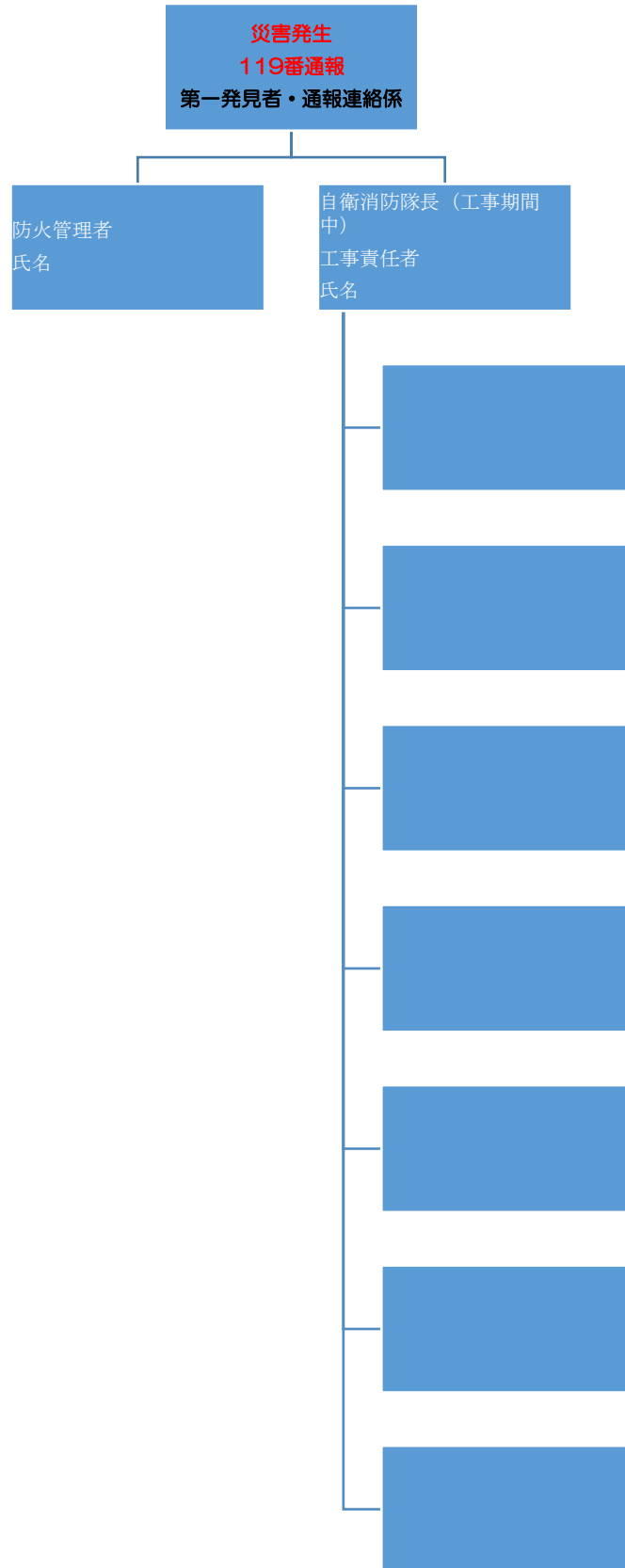
別紙2（第1の2関係）

## 工 事 工 程 表

火気使用設備器具等の使用、危険物品等の持込み予定がある場合は、明示すること。

（※工事工程を記入する。なお、別で作成がある場合には、その資料を添付でも可）

### 緊急時連絡体制



※連絡体系は、参考です。それぞれの現場に合うよう作成して下さい。

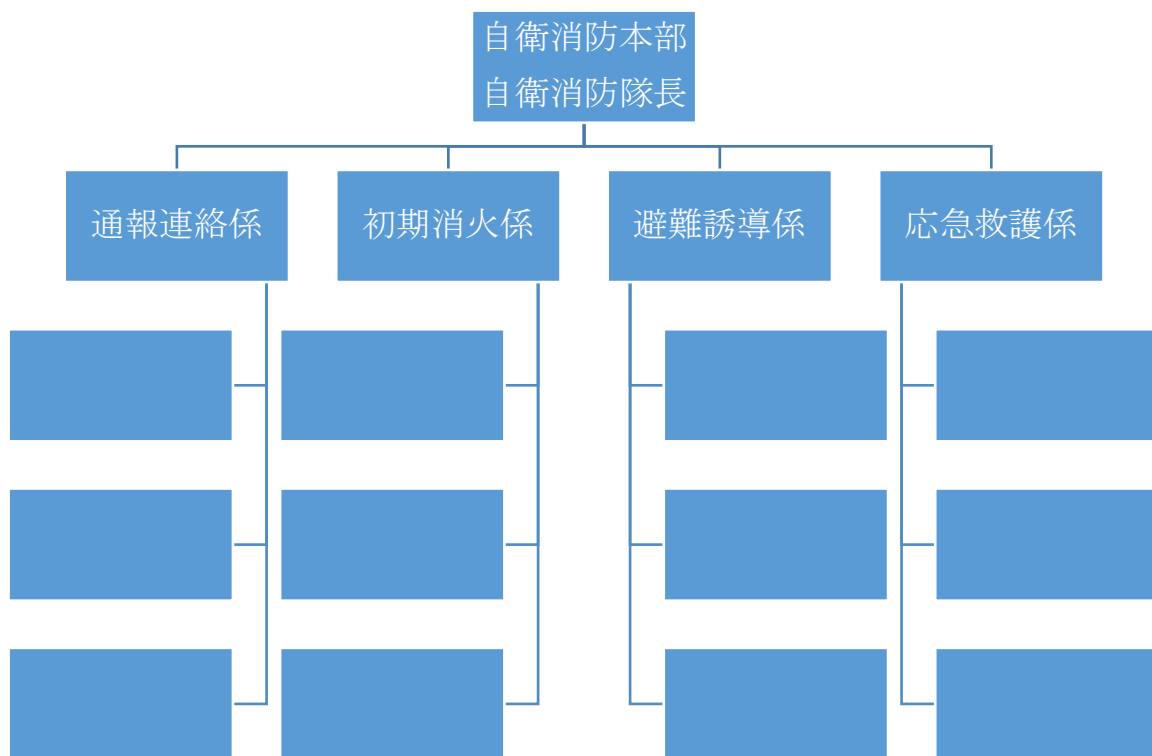
別紙4 (第1の4関係)

関連業者一覧表

No.	業者名	工種	担当者	連絡先	火気の取扱	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

※業者一覧表は、別で作成がある場合には、その資料を添付でも可)

## 自衛消防隊の編成



※編成表は、参考です。それぞれの現場に合うよう作成して下さい。

別紙6（第5の3、第6の3関係）

避難経路について

※喫煙場所等の図示含む